



K O H O A I R A

広報あいら

第210号

12月

31日(土)



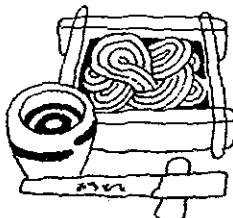
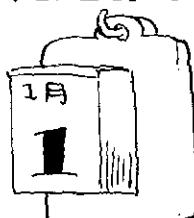
除夜の鐘



大掃除

1月

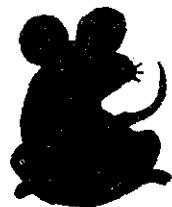
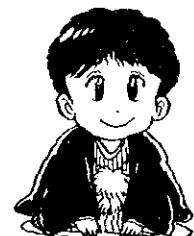
元旦(祝)



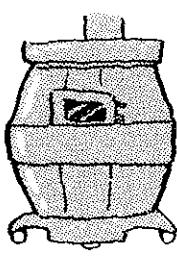
年越しそば



2日(火)



よいお年をお迎え下さい



だるまストーブ

3日(水)



町成人式

町の人口動態
(前年同月との比較)

昭和57. 11. 30現在 昭和58. 11. 30現在

34, 122人……人口……34, 713人

16, 215人……男性……16, 419人

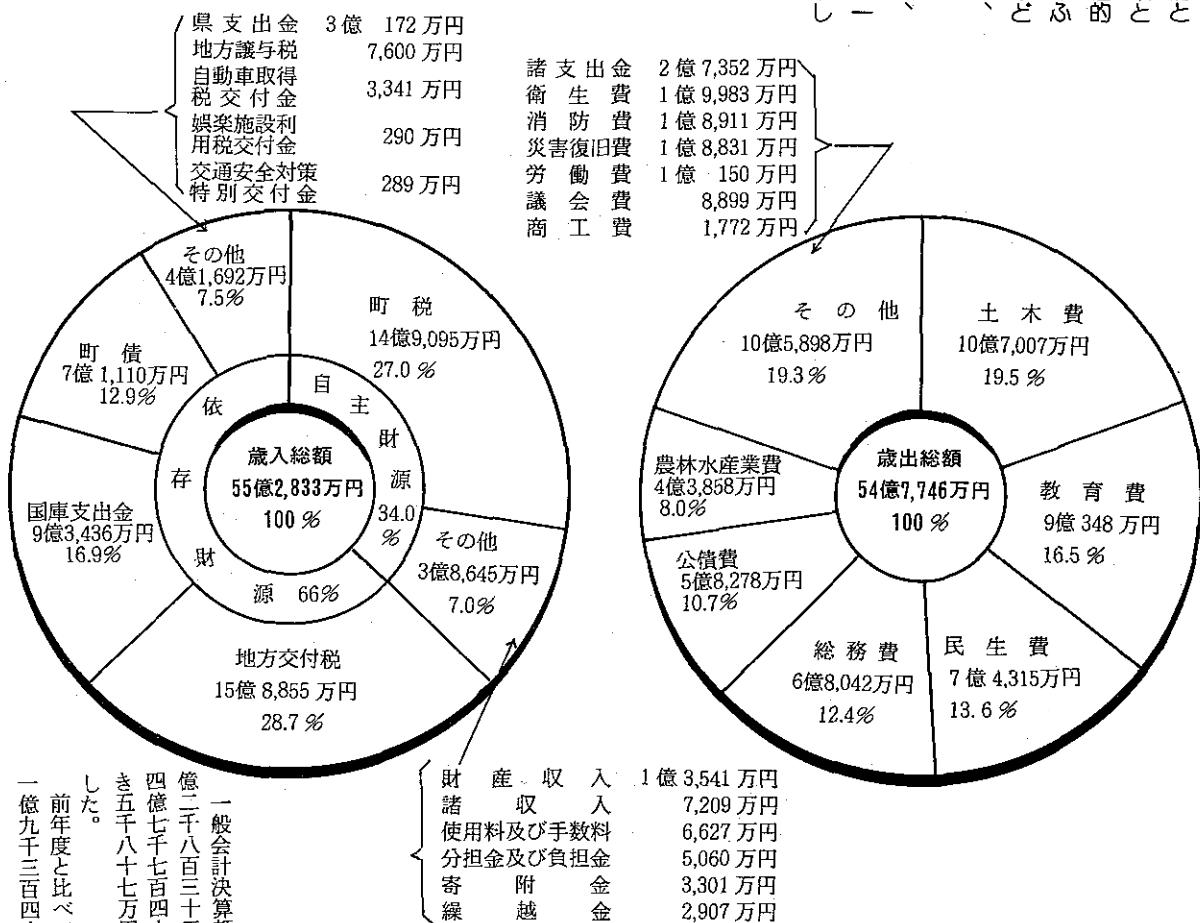
17, 907人……女性……18, 294人

11, 191世帯……世帯数……11, 734世帯

54億円は こう使われました

昭和57年度
一般会計決算

歳出の第一位は土木費



一般会計決算額は、歳入五十五億二千八百三十二万円、歳出五十四億七千七百四十六万円で、差引き五千八十七万円の黒字となりました。前年度と比べてみると、歳入で一億九千三百四十九万円（三・六%）の増、歳出で一億九千八百六十万円（三・八%）の増となっております。歳入の主なものは、国からくる地方交付税が、十五億八千八百五

歳入

予算規模の推移

(単位：千円)

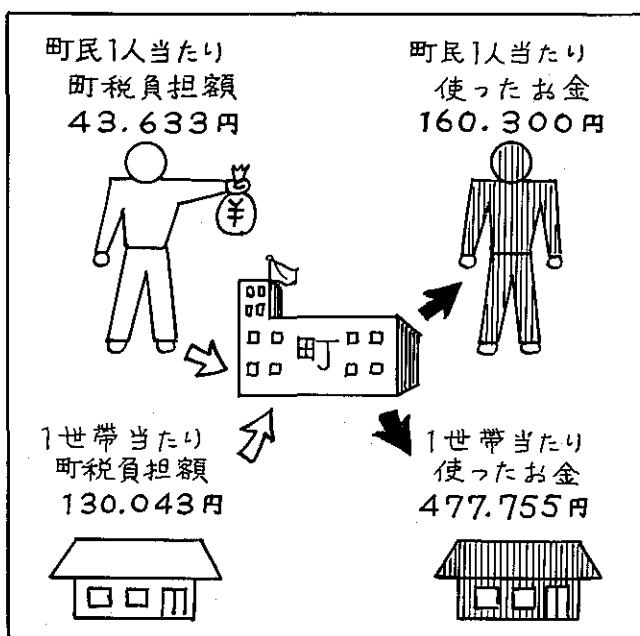
年度 区分	54年度		55年度		56年度		57年度	
	決算額	指数	決算額	指数	決算額	指数	決算額	指数
歳入	5,000,804	100	4,820,649	96	5,334,847	107	5,528,337	111
歳出	4,913,720	100	4,781,513	97	5,278,771	107	5,477,462	111

* 指数は、昭和54年度の歳入決算額、歳出決算額をそれぞれ 100としたときのもの。

3 広報あいら

〈主な事業〉

	単位千円
総務費 交通安全施設整備事業 (ガードレール等)	2,896
庁舎の整備(し尿浄化槽)	11,850
財産管理事業	17,043
財政調整基金積立金	32,099
情報管理費	29,655
町長選挙費	4,030
民生費 民生委員・児童委員活動事業 各種福祉団体体育成事業	5,711
重度心身障害者医療費助成	3,562
老人医療扶助事業	20,992
老人家庭奉仕員派遣事業	23,510
老人保養券助成事業	13,233
敬老金支給事業	5,522
児童手当	6,502
帖佐保育所建設事業 (347.65 m ²)	5,251
7,9,885	2
衛生費 保健婦設置事業	4,023
二次救急医療施設運営補助	5,399
乳幼児医療費助成	3,600
結核予防事業	6,271
予防接種事業	8,344
火葬場負担金	7,362
ごみ収集委託	23,455
塵芥処理負担金	5,2,973
し尿処理負担金	24,855
労働費 水費 失業対策事業	100,313
農業委員会運営	27,892
農用地利用増進事業	2,713
農業振興資金利子補給	5,182
水田利用再編対策事業	3,953
稚蚕人工飼料育成施設整備	11,815
生産畜産購入資金貸付	4,460
農道整備事業等	48,761
農業用安全施設整備	3,698
公有林整備事業	4,628
公團造林造成事業	10,126
林道開設改良改築事業	81,950
漁族繁殖等事業	3,161
漁港局部改良	20,325
商工費 工商会育成	3,200
夏まつり補助	3,000
観光推進事業	2,993
土木費 道路新設改良	334,531
橋梁新設(特定交通安全施設)	28,320
河川維持	8,665
土地区画整理	11,242
都市下水路整備	105,399
公園整備	42,034
公営住宅建設	326,502
住宅移転	16,799
消防費 始良西部消防組合負担金	133,121
消防施設整備	25,244
教育費 育英貸付金	4,137
小学校管理事業	101,232
小学校義務教育教材費	6,701
山田小増築(552 m ²)	72,000
重富小増改築(1,048 m ²)	158,048
重富小給食室整備(168 m ²)	27,965
中学校管理事業	59,132
中学校義務教育教材費	4,374
帖佐中学校夜間照明施設 (102ルクス)	14,800
幼稚園就園奨励費	22,668
帖佐幼稚園遊戲室新設 (156 m ²)	20,397
公民大学講座	3,092
始良ニュータウン自治公民館新築	17,752
帖佐地区公民館建設 (554.8 m ²)	81,033
体育施設整備	8,956



昭和58年3月31日現在 人口34,170人 戸数11,465戸

十五万円で、全体に占める割合は二八・七%と最高。次いで、町民の皆さんが納める町税が、十四億九千九十五万で二七・〇%、国の補助事業にかかる国庫支出金が、九億三千四百三十六万円、一六・九%などとなってています。

また、これらを自主財源と依存財源に分けてみると、町税や財産収入、寄附金などといった自主財

源は、歳入全体の三四・〇%の十八億七千七百四十万円、地方交付税、県支出金、国庫支出金などの依存財源は、六六・〇%、三十六億五千九十三万円。

性質別に見てみると、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が、二十二億五千六百二十八万円で歳出全体の四一・二%を占めています。

性質別に見てみると、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が、二十二億五千六百二十八万円で歳出全体の四一・二%を占めています。

一方、町民一人に使ったお金は十六万三百円。同じく一世帯には四十七万七千五百五円使つたことになります。

十九・五%を占めて一番多く、教

育費九億三百四十八万円、一六・

四二・万円、二一・四%、公債費五

億八千二百七十八万円、一〇・七

%、農林水産業費四億三千八百五十八万円、八・〇%などと続いています。

一方、町民一人に使つたお金は

十六万三百円。同じく一世帯には

四十七万七千五百五円使つた

町税負担は四万三千円余り

町税十四億九千九十五万円を人

位から町民税の二万三百九十五円、

年三月三十一日現在)で割つた町

民一人当たりの町税負担額は、四

万三千六百三十三円。内訳は、上

厚生年金健康福祉センター建設工事進む

来年3月完成5月オープン予定

厚生省社会保険庁が、当町松原に建設中の厚生年金健康福祉センターの造成工事が着々と進められている。

同センターは、テニスコート八面、各種プール、結婚式場、大規模駐車場などを備えた、宿泊可能な総合福祉施設。一義的には、厚生年金の被保険者及び受給者を対象としたものだが、広く一般にも開放、幅広く諸施設を活用してもらおう、というも

のだ。

町では、同センターの設置計画の情報をいち早くキャッチ、当町の地理的利便性を前面に、再三にわたる陳情等、説教活動を展開、見事効果を奏したもので、今年八月着工。来年三月には完成、五月にオープンする予定だ。

二万三千七百十平方メートルの敷地に、鉄筋コンクリート三階建て約四千平方メートルの本館ほか諸付帯施設で、総工費は

(本社鹿児島市、清川秋夫社長)が、当町へ進出、始良店の開店を機に、救急車「タイヨー号」を町へ寄贈、十一月二十九日、役場玄関前で贈呈式が行われた。

新しい救急車を前に、清川社長が、「地域住民の皆さん的人命の保全のために活用してください」といいさつ。西野町長へキーを手渡した。

これに対し、同町長は、「ご好意に感謝します。始良



新しくお目見えした
「タイヨー号」

大手スープー町へ救急車を寄贈

さらに町から始良西部消防組合へ

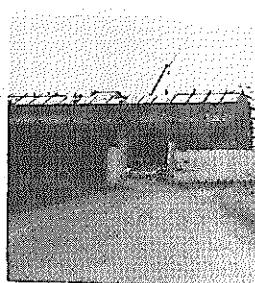
使わせていただきまことに、このとばを述べて感謝状を贈呈、関係者から拍手が送られた。

町では、さらにこれを始良西部消防組合へ寄贈。これにより、同組合の救急車は計五台となり、非常時に対応する陣容が、より整った。

園児が町長へ花束を贈呈

西部地域では人口急増に伴い、事故も多発している現状。有意義に

「勤労感謝の日」を翌日に控えた十一月二十二日、町立建昌幼稚園(大寺健人園長、園児数七十八人)の園児らも、三班に分かれて同園近くのガソリンスタンド製材所などを訪問、代表者に花束を贈呈した。



工事は順調に進んでいる

主婦らを中心とした参加者

「生命(いのち)の貯蓄体操」が町内二会場で開催され、「健康づくりに抜群」と主婦を中心とした参加者に喜ばれている。

中央公民館会場では、毎週月曜日に開催。月に一度、町保健婦が血圧測定等を実施、指導を行うがそれ以外の日は、渕之上繁子さん(52)(西ノ妻自治会)ら四人の免状所持者が持ち回りで指導している。

同体操は、東洋体操の思想を重視、呼吸法や精神統一法により、ス機能の回復に着目、日々の使わない体の各部を刺激することで、自律神経やホルモンを整える。「肉体的な疾患はもちろろん、ノイローゼなどの精神神経症状にも効果がありますよ」と渕之上さん

五人の園児が町長らを訪問、花束を贈り、日々の労に感謝した。十時三十分、役場を訪ずれたのは、山口京子朗、桑波田さとみ(兩教諭に引率された、ばら組、きく組の園児六十一人。正面玄関前で、代表の宮迫隆二君(6)、上森千賀子さん(5)が西野町長に花束を手渡すと、全員声をそろえて「毎日ご苦労さま」――。

激務に追われる同町長も、小さい使者たちの、いたわりの言葉に、このときばかりはニッコリ。「皆さんも元気で勉強して」とお礼のことばを述べた。

この後、園児らは、始良派出所を訪問、交通指導でお世話になっているおまわりさんへも花束を贈呈した。

なお、この日、同園のすみれ組は、鈴木駅務長、うめ組は、町教育長を訪ね、花束を贈りそれぞれの労に感謝した。

帖佐幼稚園児らも

同じく二十一日、町立帖佐幼稚園(大寺健人園長、園児数七十八人)の園児らも、三班に分かれて同園近くのガソリンスタンド製材所などを訪問、代表者に花束を贈呈した。

は話している。

中央公民館で開催される同体操の会員は現在約七十人。一回の参加者は平均三十人。

重富地区公民館でも、毎週水曜日に行われ、多数の参加者を集めている。



永瀬古木

在朝鮮時代に技術を習得
置物 さくもの
西脇 にしづのぶ

自信作の一つ……

(4) (永瀬自治会) がその当人。河原や山中で拾ってきた古木を数種のヤスリで丹念に研摩、ロウ掛けし、石やガラスの「目玉」を入れて、さまざまな動物に見立てた置物を作り上げている。

警察官をしていた在朝鮮時代、たまたま宿泊した宿屋のあるじが

ツゲの枯木をりっぱな床飾りに仕上げてゆく過程を目の当たりにして興味を抱いたのがそもそものきっかけ。早速作り方のノウハウを享受、手始めにつえを作つてみたところ、なかなかの出来栄えで、以来、創作意欲は募つてゆく一方となつた。

太平洋戦争のばつ発、終戦、引揚げと、一連の混乱のなかで、趣昧も一時中断したが、奥さんの死去を機に近年になって再び着手。現在まで、約百二十にも及ぶ作品が出来上がった。

だが、生来の老人好し。「人が喜べれば、そいでよかしと」
と、片っ端から無償で譲ったり、
寄付したりで、手元に残っている
のは、全作品のわずか三分の一に

老人クラブの役職や民生委員を

わずかな暇を見つけての作業だけに、一個作り上げるのに平均約一

た だ い ま 編 集 中

ことなんだよ。彼らの特質に若干の問題があるとするならば、それは、あまりにも発達し過ぎた物質文明にも起因しているんじゃないのかと――。それに戦争を知らないいい世代がいることは、世の中が平和

— 1 —

ある酒場で、その店のママと
出来にくい状況下にあつたのね」
常連らしい中年男性客との会話を
客 「うん、そのとおりだ」

「聞くともなしに聞いた。ママ、「今日は十二月八日。わわね。やりたいことは、なんでもない。ただしたち年配の者にとっては、忘出来るんですもの。わたしたちの

若い時代には考えられなかつたことを「とよ」と言つた。客は「でもね、受験戦争に代表する」といふ意味で、軍艦マーチに続く、臨時ニューヨークのことを「とよ」と呼んでいた。

ースを申し上げます、とのラジオされる身の回りの諸々。戦争に彼放送。旧制中学の学生だったぼくらも、もがき苦しんでいるよ。臣

は、その時、日本が（太平洋）戦争に突入したことを知ったんだ」ママ「狂っていたとしか言いえ
る彼らにござつて、やつぱり試験主主義の申し子”で、自由を謳歌（おうか）しているかのように目に

「そりや、そうには違ひはないものさ」「ママ

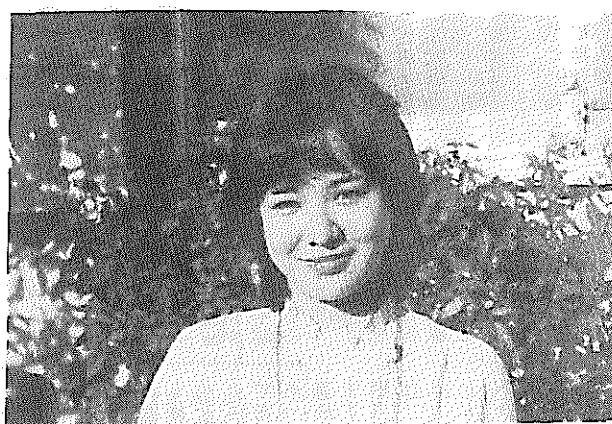
人命が、どれだけ奪われたことがないかもしないけど、爆撃機が飛び、戦車が走る……そんな命を飛ぶ。——「これから」という人生をしら。

客 「あんな間違いを一度とく意味合いが違うと思うわ。今の苦り返してはいけないね。一人ひと者は考えが甘くて未熟よ」

「まあまあ、そう興奮したりが日本の現状を把握し、見守つていかなくちゃ」
「そう。あの戦争は、争本義の有無」などと、見渡さんな。ぼくがいいたいのは、「戦

大勢があらぬ方向に流されていくの若者の特質今まで言及するのは結末だったのよ。冷静な判断が少し早計過ぎはしないか」という

高額を呈示しての入手希望者が
ずることもあるそうだが、西脇
さんの答えは決まって「ノー」。
「心の沈静」を求めて、今日も
作品の仕上げに精を出している。



山鹿 純子さん(原方)

昭和35年、鹿児島市は吉野生まれの23歳。ご両親の親俊さん(60)、佐知子さん(58)と三人住まい。八歳上の兄・俊一郎さんは、結婚後、同市田上町のアパートで独立。

16歳のとき当町へ転入。加治木高校卒業後、スチュワーデスを目指し専門学校へ。「特攻隊にいた父親の『血』か、空が好きで……」と語るのは母親の佐知子さん。

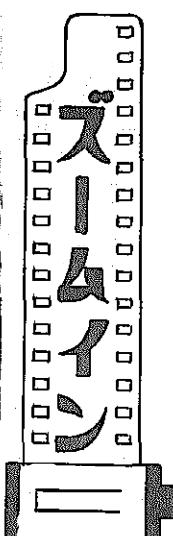
卒業後故(ゆえ)あり帰鹿、難関を突破して、NHK鹿児島放送局の夕方の番組「ニューススタジオ」の第2代アシスタントに——。もう一人のアシスタント娘と一緒に交代で番組に参加。来年三月まで契約が残っている。

先日、某新聞でも紹介された。「新聞の力って偉大だと感じました」との話から察すると、デートの申し込みが殺到したのかも——。

それもそのはず、目鼻立ちの整ったなかなかの美人。ちなみに恋人の有無を始めたところ「現在募集中」との返事。

質問に対して、間髪を入れず要を得た答えを返してくれたのが印象的。理知的である。

最後に「姶良町ってどんな町?」と問い合わせた。「これから大いなる可能性を秘めたまち。姶良ニュータウンを始めとする新興団地を訪れてみると、姶良町の“若さ”と“活力”を見せつけられる思いです」と答えてくれた。



テクノ ポリス

本県では、国分・隼人地区が立候補して、衆目を集めているテクノポリス。テクノは技術(テクノロジー)、ポリスは都市で、高度技術集積都市のこと。産業・学術、住宅が有機的に結合された「まち」づくりを目指すもので、技術立国

の実現と技術を中心とした地域経済の活性化を図るために、通商産業省が打ち出した新しい地域開発構想。

道路や鉄道など地域の都市基幹施設を最大限に活用しながら、コンピュータなどの先端技術産業の導入と地域企業の技術開発を図る。

テクノポリスの指定を受けた地域には、国が税制、金融、研究開発

費補助、人材育成などの面で、優遇策を講じることになっている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

昭和五十八年七月に施行された

「高度技術工業集積地域開発促進

法」に基づき、通商産業省など主

務四省庁の間で、開発計画作成の

ガイドラインとなる開発指針が九

月に公表された。開発指針では①

開発面積はおむね十三万ヘクタ

ール以下②人口十五万以上の都市

が、原則として三十分以内の地点

に存在すること③当面の目標年次

を昭和六十五年とする——などが示されている。

